

令和元年度（2019年度）行政評価シート【個表】

令和元年7月5日

評価対象事業		評価者	生活福祉課長	矢部 哲也
健福-14	実施事業	<input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務	主管課	生活福祉課
	扶助事業		関連課	
総合計画上の位置付け	分野	施策の方針	地域生活の支援サービス	

1 事業の目的

対象	生活に困窮した市民等
意図	困窮の程度に応じて必要な保護を行うため。
効果	最低限の生活を保障するとともに、自立を助長する。

2 平成30年度(2018年度)に実施した事業の概要

・病気その他さまざまな理由により収入がなくなり、毎日の生活を維持していくことが困難になった場合に、最低限の生活を保障する生活保護費の支給を行った。
---

3 事業費等基礎データ

データ区分	29年度(2017年度)決算		30年度(2018年度)決算		01年度(2019年度)当初予算		備考
	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	
人口等のデータ	176,466人	81,150世帯	176,308人	81,763世帯	176,436人	82,444世帯	・各年3月31日(住民基本台帳)
	事業の対象者数	988人	1,042人	事業の対象者数	1,042人	事業の対象者数	
運営資源状況	決算値(千円)	1,981,109	1,987,748	当初予算(千円)	2,120,500	当初予算(千円)	
	国県支出金	1,625,073	1,648,373	国県支出金	1,646,625	国県支出金	
	地方債	0		地方債		地方債	
	その他	19,080	28,896	その他	5,000	その他	
	一般財源	336,956	310,479	一般財源	468,875	一般財源	
	人員配置数	10.7	10.7	人員配置数	10.7	人員配置数	
	人件費(千円)	83,899	85,506	人件費(千円)	84,510	人件費(千円)	
事業運営	総事業費(千円)	2,065,008	2,073,254	総事業費(千円)	2,205,010	総事業費(千円)	
	市民1人当りの経費(円)	11,702	11,759	市民1人当りの経費(円)	12,498	市民1人当りの経費(円)	
	対象者1人当りの経費(円)	2,090,089	1,989,687	対象者1人当りの経費(円)	2,116,132	対象者1人当りの経費(円)	

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法廷受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
	今後も市が実施すべき事業か	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、今後も市が実施する必要がある
有 効 性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	4. 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない
		協働実施済の場合のパートナー

事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す → <input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する →	見直しの種類	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他	見直しの内容	
	事業内容・予算規模の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	法定受託事務のため、法に則った適正な事業運営をすべきものである。近年の生活保護受給者の増加傾向を考慮すると、予算規模は拡大する必要があると考える。	

総評(評価に対する考え方、根拠等)	生活保護法による、生活扶助等を生活保護利用者に対して支給を行った。今後も引き続き、自立に向けた様々な支援を行っていくこととする。
-------------------	--

平成30年度(2018年度)事業実施にあつた課題(前年度未解決の事項を含む)	適正な課税調査の実施、必要書類徴取と家庭訪問実施についての管理体制の整備、適切な面接相談の実施、子ども支援の充実の取組みを進める。	
課題解決のために行った平成30年度(2018年度)の取組	必要書類の徴取状況を集約し、未徴取世帯については家庭訪問月に徴取を指示する体制により、進行管理を行うことで、必要書類の徴取が進んだ。面接相談員の雇用により、充実した面接体制の構築が出来た。	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	適切な課税調査の実施徹底、申告書類の徴取と訪問調査活動の管理徹底に引き続き努める。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	被保護世帯数及び被保護人員数(平成31年1月生活保護統計月報)									
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	鎌倉保健福祉	逗子市	三浦市	
他市実績	873世帯	4,132世帯	1,749世帯	2,629世帯	2,498世帯	4,046世帯	104世帯	325世帯	528世帯	
	1,037人	5,496人	2,312人	3,394人	3,187人	5,189人	131人	407人	667人	

比較事項	保護率(平成31年1月生活保護統計月報)									
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	鎌倉保健福祉	逗子市	三浦市	
他市実績	6.02%	12.72%	9.55%	13.17%	16.71%	13.09%	4.12%	7.14%	15.51%	

比較事項	高齢世帯数(上段) その他世帯数(下段)(平成31年1月生活保護統計月報)									
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	鎌倉保健福祉	逗子市	三浦市	
他市実績	527世帯	2,007世帯	900世帯	1,505世帯	1,430世帯	2,310世帯	61世帯	196世帯	308世帯	
	122世帯	621世帯	245世帯	378世帯	410世帯	459世帯	14世帯	52世帯	71世帯	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	他市に比較して保護率が低い。保護世帯全体に対する、65歳以上の高齢者だけで構成される高齢世帯の割合が6割を超えており、就労による経済的自立は困難である。逆に就労による自立が見込めるその他世帯の割合は低い。保護費削減に向けては、経済的自立だけでなく、高齢者の健康維持など、本市の保護動向にあった自立に向けた支援を行うことが必要である。
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	就労支援による就労者数						単位	人	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
被保護者の自立を支援することが本事業の目的であるため	目標値	-	15.0	15.0	25.0	30.0	30.0				
	実績値	13.0	17.0	23.0	29.0	24.0					
	達成率	-	113.3%	153.3%	116.0%	80.0%					

指標の内容	後発医薬品(ジェネリック)使用割合(数量ベース、各年次の6月審査分)						単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
扶助費の約5割を占める医療扶助費の抑制に向けて、効果的な取組であると考えられるため	目標値	-	-	80.0	80.0	80.0	80.0				
	実績値	-	-	70.6	73.9	79.9					
	達成率	-	-	88.3%	92.4%	99.9%					

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	要保護者の的確な保護と、被保護者の自立を支援することが本事業の趣旨であり、ケースワークの成果が現れる部分でもあることから、就労支援による就労者数については指標の一つとしている。また、国が医療扶助の適正化という観点から進めている「後発医薬品の更なる使用促進」については本市でも取組をしており、医療扶助費の削減に寄与することから引き続き取り組んでいくこととする。
-----------------------	---